

和歌山県認定リサイクル製品の令和元年度使用・購入状況について

県では、資源の循環的な利用の促進及びリサイクル産業の育成を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、「和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例」に基づき、「和歌山県認定リサイクル製品」を定めています。

認定 269 製品（令和 2 年 3 月 31 日現在）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当する 257 製品の令和元年度における県の使用・購入実績は、建設工事における使用については 109 製品で購入金額 859,686,274 円、物品の購入については 1 製品で購入金額は 329,362 円でした。

※ 県産認定リサイクル製品とは、次のいずれかの要件を充たすものです。

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第 10 条第 2 項の規定に基づく公表）

○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額
コンクリート資材関係（89）	再生砕石	48,241	m3	131,948,422
		4,084	t	
	上層路盤材	5,447	m3	17,083,998
		155	t	
	再生砂	452	m3	1,516,284
		138	t	
	コンクリート二次製品	2,724	m	280,726,511
		22,034	m2	
		32	m3	
		190	t	
2		箇所		
268		式		
88		基		
288		本		
5,898	個			
アスファルト混合物	909	m2	292,327,386	
	1,737	m3		
	29,455	t		
植生基盤材等（20）	土壌改良材	4,931	m2	17,803,184
		2	m3	
	31	袋		
植生基盤材	1,113	m	118,280,489	
	44,182	m2		
		20	m3	

金額計 859,686,274

○ 県の物品調達で使用数量

種別（製品数）	品目	数量	金額
文具・機器類（1）	トナーカートリッジ	54 本	329,362

購入金額合計

329.362